

指 名 業 者 様

志木市長 香 川 武 文
【公印省略】

入 札 指 名 に つ い て (通 知)

指名競争入札を下記により執行するにあたり貴社を指名したので、希望があれば志木市契約規則、志木市建設工事等指名競争入札執行要領、指名競争入札参加者心得及び志木市公共工事等電子入札運用基準に従い、設計図書及び工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

※指名競争入札参加者心得改正(課税事業者届出書提出の廃止)
記

- 1 入札対象案件
 - (1) 件 名 流域下水道流入下水水質検査業務委託
 - (2) 場 所 志木市内
- 2 入札手続等の方法 電子入札(埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)による。)
- 3 入札執行に関する事項
 - (1) 開札日時 令和 7 年 10 月 27 日 (月) 午前9時00分
 - (2) 開札場所 志木市役所 3階 行政管理課
 - (3) 入札保証金 免除
 - (4) 設計金額(消費税抜き) 事後公表
 - (5) 予定価格(消費税抜き) 事後公表
 - (6) 低入札価格調査基準価格 なし
 - (7) 調達区分 その他
 - (8) 入札書受付期間 令和 7 年 10 月 20 日 (月) 午前9時00分から
令和 7 年 10 月 24 日 (金) 午後5時00分まで
 - (9) 設計図書を示す日時方法
 - (ア) 日 時 令和 7 年 10 月 8 日 (水) から
 - (イ) 方 法 システムに掲示する。
 - (10) 設計図書等に関する質疑 質疑がある場合は、システムにより質疑書を提出すること。
 - (ア) 提出期限 令和 7 年 10 月 15 日 (水) 午前10時00分まで
 - (イ) 回答日時 令和 7 年 10 月 17 日 (金) 午後3時00分までにシステムに掲示する。
(質疑がない場合は省略する。)
 - (11) 現場説明会 開催しない。
 - (12) 入札額見積内訳書の提出 なし
 - (13) 電子くじ 実施する。
 - (14) 入札回数 再入札は1回までとする。
 - (15) 再度入札の場合の予定日時
 - (ア) 提出期限 初度入札開札終了後 から 令和7年10月27日(月) 午後3時00分 まで
 - (イ) 開札日時 システムにより通知する。
 - (16) 注意事項
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、相当する消費税額を加算した額(この金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)を持って落札価格とする。
従って、入札者は、消費税の課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- 4 契約の特定条件
 - (1) 契約保証金 志木市契約規則第25条、26条の規定による。
 - (2) 前払金 なし
 - (3) 中間前払金 なし
 - (4) 部分払 なし
 - (5) 履行期間 契約締結日 から 令和8年2月27日 まで
- 5 その他
 - (1) 落札者決定通知後、落札者に対し下水道施設課から契約の案内を行うので、速やかに契約手続きを行ってください。